

1. 損益計算書 (会基本会計)			
収入の部		支出の部	
一般会費	302,500	印刷費 (*2)	24,132
協力会費	85,000	発送費 (*3)	152,365
敬老会費	400,000	通信費	13,421
障害者会費	1,000	消耗品費	7,831
(会費小計)	788,500	編集経費 (*4)	36,920
カンパ	214,650	交通費 (*5)	44,900
市民の意見販売	2,000	家賃 (*6)	100,000
グッズ等販売	770	光熱費	8,454
受取利息 (*1)	54	手数料	1,525
		諸会費 (*6)	12,000
		雑費	7,244
収入計	1,005,974	支出計	625,983
		当期損益	379,991
前期繰越	6,794,266	当期残高	7,174,257
2. 貸借対照表 (次期繰越金)			
資産の部		負債の部	
現金	61,286	預かり金 (*8)	150,500
預貯金	8,166,237	F/I 基金	1,165,820
立替金 (*7)	167,769	条約基金	176,715
敷金	272,000	会基本会計	7,174,257
合計	8,667,292	合計	8,667,292

注 (\*1) みずほ銀行普通預金 (\*2) 「市民の意見」139号印刷費。(\*3) 「市民の意見」138号発送費。(\*4) 図書カード代¥34,920他。(\*5) スタッフ交通費補助7～8月分¥40,240、編集外出交通費等。(\*6) 日本軍「慰安婦」問題解決全国行動¥2,000、「脱原発テント応援団」団体賛同金¥10,000。(\*7) 事務所家賃、光熱費、通信費等意見広告負担分8～9月分 (\*8) うち意見広告賛同金は7～8月分¥148,000。

前号でもご報告しましたが、6、7月はたくさんの方にご入会いただき、事務局一同大変喜んでいきます。あらためて感謝申し上げます。そんな事務処理に追われる日々も一段落した8月、有志でささやかな「日本国憲法勉強会」を始めました。講師を頼んでの大所高所からの学びではなく日本国憲法条文を初めから順に読みながら、内容理解だけではなく政治の動きや事件など社会事象と照らし合わせ、あーだこーだと気楽に会話することで自分の暮らしの中に「憲法」を引き寄せて考えてみようという試みです。これが結構会話がはずみ、案外楽しい時間なんですよ。みなさんも身近なお仲間とこんな勉強会をしてみませんか。

さて、今期会計は、引き続き新規入会者がぼちぼちとあり、応援のカンパも少なからず寄せられ収入は安定しています。支出面では特別の支出もなく、閑散期のため交通費・お茶代など事務所運営経費も少なめでしたので、黒字での繰越ができました。会計からの再度のお願いです。事務処理の都合上、毎回発送時に振替用紙を全会員一律に同封しております。これは会費督促の意味ではありません。毎回送金などなさいますと会費期限が会計処理限度の2年を超えてしまい、カンパ扱いとなってしまうので、どうぞいま一度、会費期限(お手元に届く封筒の氏名の右下に記載)をご確認の上、必要分に限って会費をご送金ください。 上口

前号 (1-30) 記事の訂正

以下の通り訂正してお詫言申し上げます。

- \* 「歴史認識」の通りを(知)から  
11ページ10行「本誌6月27日」→(正)「6月27日」
- \* 11ページ上段管真キャプション「平和資料館」→(正)「平和資料館」
- \* 「関東大震災90年によせて」  
11ページ3段20行「歴史教育協議会会長」→(正)「歴史教育者協議会委員長」
- \* 「憲法集会を始めて14年」  
23ページ3段11月の講演の案内、高橋哲也 →(正)「高橋哲也」
- \* 「反戦交友録」  
26ページ2段18行「6月11日」→(正)「7月11日」
- \* 「核の力で平和はつれない」  
35ページ3段囲み記事 (誤) 定価1260円(税別) →(正) 定価1200円(税別)
- \* 「編集後記」  
36ページ2段2行「強制社会研究センター」→(正)「共生社会研究センター」

▼ 表紙絵の作者 ▲

山之井 俊朗

(やまのい・としろう)



1922(大正11)年6月6日、神奈川県横浜市に二男一女の次男として生まれる。市立共進小学校卒業後、兄・龍朗とともに洋画家の父を師に絵を学ぶ。1941(昭和16)年、兄とともに千葉の兵隊養成所に入り、のちに茅ヶ崎の訓練所へ入所する。罹病のためいったん帰国した兄(再応召し戦死)と入れかわるように、1943(昭和18)年、出征し、翌年4月26日、南方へむかう輸送船が爆沈して戦死。享年21歳。